

令和7年度 京の味めぐり・技くらべ展 出展者2次募集のご案内

～京都・全国各地開催の百貨店で自慢の逸品を販売してみませんか？～

JR京都駅ビル2階 南北自由通路北側、四条センター、KITTE 大阪『京今日』の開催が決定！！

この催しは、府内の地場産品を広く流通業者、消費者に紹介するとともに、広域的な販路拡大を支援し、地場産業の振興発展を図るべく、**京都府の支援**を得て開催するものです。

出展基準（申込み対象）（出展事業者は、以下の各基準に適合していること。）

1. 京都府内に店舗（本店）を置き、京都の地場産品の生産、加工、販売を行っている事業者
 2. 所轄税務署、保健所等に対し、事業に必要な許認可等を受けるとともに、登録、届出を行っている事業者
 3. 原則として、販売員を会場に派遣できる事業者
 4. 会期中は百貨店の社員の一員とみなされますので、そのことを自覚し行動いただける事業者
 5. 反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」の定めによる暴力団およびその関係団体など）に該当しないこと。出展者が反社会的勢力に該当、または反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると判明した場合、主催者は何らの催告をせずに出展を取り消すことができるものとします。
 6. 食品で実演をされる事業者の代表者1名の方は、保健センターへの申請が必要となりますので、ご出展の際は調理師免許又は製菓衛生士免許、又は食品衛生責任者いずれかの資格取得者を派遣して下さい。
- ※出展の決定以降でも出展要件の基準外の事業者であることが発覚した場合は出展を取り消させていただくことがありますので御了承ください。

※1次募集でエントリーいただいている事業所もお申込みいただけます。

今回の2次募集により、1次募集でのエントリー内容に変更がある場合はお知らせください。

お申込み方法

1. お申込み方法：以下の URL 又は QR コードからインターネット又は郵送にてお申込み下さい。

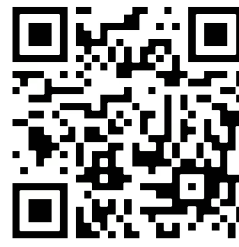
『検索：「一般社団法人 京都府食品産業協会」ホームページ → イベント情報』

(URL) <http://www.syoku-kyoto.com/>

工芸



食品



インターネット環境がない場合は別紙、出展希望公募票に必要事項をご記入のうえ、以下まで御郵送下さい。

【郵送提出先】

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 7 8

京都経済センター 3 階 京都府中小企業団体中央会内

一般社団法人 京都府食品産業協会 京の味めぐり・技くらべ展 出展申込受付係 宛

ご出展決定後には、下記①【出展者全員】、初めてご出展いただく方は下記①～③の提出が必要となりますので予めご了承ください。

- ①【出展者全員】P L 保険（製造物責任保険）証券のコピー（**参加会場の期間中に有効なもの**）
- ②営業許可書・登記事項証明書（3ヶ月以内）・税務申告書（直近のもの）のいずれかの写し
- ③店舗写真もしくは商品製造現場の写真

2. 締め切り：**2025年7月10日（木）※当日消印有効** **締め切り厳守**

※会場面積の都合、その他の理由により、ご出展いただけない場合がございますので、ご了承ください。

出展者お申し込み多数の場合や同業種・同アイテム多数の場合は、京の味めぐり・技くらべ展実行委員会における選考のうえ、決定させていただきます。（出展可否についての通知は、**7月下旬～8月上旬**の予定ですが、開催地によっては別途通知させていただく場合がございます。）

※会場配置は、ご一任下さい。

・お申込後のキャンセルはできる限りご遠慮下さい。やむを得ず出展辞退の場合、速やかに事務局までご連絡下さい。出展に係る外注経費についてキャンセル料等が発生した場合には、実費を別途申し受ける場合がございます。

・万一、会期中で開催中止となった場合、出展料の返却は致しかねます。ご了承ください。

法令遵守（コンプライアンス）

食品表示法、JAS 法、薬事法、食品衛生法、不实証広告の規制、パブリシティ権侵害に関する規制など法令に基づいた表示（パッケージ、ラベル、チラシなど）を行うようお願い致します。表示漏れ、規則違反等問題のある商品、表示は撤去させていただきます。

お問い合わせ **京の味めぐり・技くらべ展実行委員会**（（一社）京都府食品産業協会/（公社）京都府物産協会）事務局

お問い合わせ時間：（月）～（金）の9：00～17：00（祝日を除く）

食品産業協会会員の方…（一社）京都府食品産業協会 担当：吉川・細見 ☎075-708-3704

商工会会員の方…京都府商工会連合会 担当：宮原 ☎075-205-5418

上記以外の方…（公社）京都府物産協会 担当：宮原・塚尾 ☎075-353-2010

その他

▶出展にあたり、出展者向け研修会の参加は、**原則必須**となります。

研修会は、8月19日（火）午後 京都府庁 旧本館1階 旧議場にて実施いたします。詳細については、後日改めてご案内いたします。

▶本物産展に出品する商品の欠陥などにより、万一、お客様に損害が生じたときは、速やかな対応と解決を図ると共に、これに必要な費用一切をご負担いただきます。

▶商品は品切れのないように留意して下さい。壊れ物には保険をかけるなど、事前に万全の措置を講じて下さい。

▶会期中は、主催者及び会場担当者の指示に従って下さい。